

第7回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

- 日 時 平成30年3月16日(金) 午後2時00分～午後4時00分
- 場 所 いわき市役所3階 第3会議室
- 出席者 1 委員
(出席:14名)
飯田教郎、蝦名敬一、岡光義、上遠野和村、神藤敏夫、佐藤弓子、澤田知行
菅野すみえ、永山肇一、箱崎優子、橋本孝一、蛭田啓一、宮西宏幸、和田佳代子
※五十音順・敬称略
- 2 事務局
荒川生活環境部長、鈴木生活環境部次長、斎藤生活排水対策室長、太参事兼経営
企画課長、草野下水道事業課長、佐野主幹兼経営企画課長補佐、酒井経営企画係
長、阿部主任主査兼財務係長、鈴木主査、金成主査
- 会議次第 1 開会
- 2 報告
前回の議事録について
- 3 議事
 - (1) 議事録署名人の選出について
 - (2) 「投資・財政計画」について
 - (3) 質疑応答
- 4 その他
- 5 閉会
- 【配布資料】
 - ・「投資・財政計画」について
- ※傍聴者なし

1 開会

委員15名中14名の出席があり、「いわき市下水道事業等経営審議会条例」第6条第2項に規定する過半数を満たしていることから、会議の成立について事務局より報告した。

2 報告

前回の議事録について

第6回の議事録については、事前に各委員へ送付し内容を確認していただき、議事録署名人による署名捺印後、3月6日に市公式ホームページに掲載したことを報告した。

3 議事

(1) 議事録署名人の選出について

議事録署名人は会長が飯田委員と蝦名委員を指名した。

(2) 「投資・財政計画」について

1 「投資・財政計画」について

- (経営戦略における「投資・財政計画」とその内容)
- 2 「投資・財政計画」策定における前提条件について
(人口の推移、下水道の整備状況、下水道処理人口及び有収水量の推移、計画期間内における前提条件)
 - 3 「投資・財政計画」における収入・支出の主な項目について
(収入・支出に係る項目及び平成 28 年度決算の状況)
 - 4 収入の推移について
(下水道使用料の推移、一般会計繰入金の推移、企業債の推移、国庫補助金の推移)
 - 5 建設投資額の規模の検討について
(これまでの建設投資額、将来シミュレーションの実施方法、シミュレーションから見えた課題、建設投資額算出にかかる更新時期の見直し、投資額の平準化)
 - 6 支出の推移について
(建設改良費の推移、維持管理費の推移、減価償却費等の推移、企業債元利償還金の推移)
 - 7 投資・財政計画について
(収益的収支・資本的収支の状況、資金収支)
 - 8 収支不足(ギャップ)解消のために
(支出の削減、収入の確保)
 - 9 まとめ

【質疑応答】

(委員)

いわき市は広域であるが、下水道の普及範囲はどの辺りまでか。

(事務局)

元々は市街化区域内すべてを整備するという計画だったが、未普及区域の 10 年概成という考え方を国から示され、その方針に基づき平成 37 年度までに整備を終わらせることとなっており、久之浜・小川・好間・平窪・江名・中之作等の市街化区域については、今後は下水道を整備せず合併処理浄化槽により対応していただく方向性になっている。なお、経営戦略素案の 5 ページに公共下水道事業の概略図を示しているので参考にしてほしい。

(委員)

1 ページの定住人口の推移は、今後 10 年間で約 1 万 9 千人減少するという見通しだが、震災の前年頃は年間 5 千人ほど減っていたような記憶があるが、平均で年間 2 千人程度の減少というのは見積もりが甘いのではないか。

3 ページの国庫補助金の推移は、10 年概成後はポンプ場の改築等により増加するとあるが、個人的には、国庫補助金が担保されるのは 10 年概成の期間までなのではないかと考えていたが、この辺の認識の違いを説明していただきたい。

また、以上の点を考慮すると将来的に事務局が示しているよりも赤字額は大きくなると思うので、使用料の値上げや建設費の更なる削減をせざるを得ないのではないかと印象を持っている。

(事務局)

定住人口の推計については、市総合計画・創生総合戦略において公表している人口ビジョンを

基礎として推計しており、これは本市として人口増加のためのあらゆる施策を効率的に展開することを前提として推計し公表しているもので、その中の3パターンある推計のうち、展望人口2を使用しているもの。

具体的には、1組の夫婦が将来希望する出生率を実現し、人口移動率は最も流入人口の多い時期（1995年～2000年）の数値を目標としたものである。

また、震災前の人口減少について指摘があったところだが、その時期の減少数は約3千人である。

（事務局）

国庫補助金については、平成37年度までは、10年概成の方針に基づき整備を進めるが、それ以降は、今まで整備した施設等の改築・更新が必要となる状況を国交省も十分理解しているところであり、現時点で38年度以降の国庫補助金を削減するという話題は出ていないが、重要な点であることから、国の動向を注視し適切に対応したい。

（委員）

説明としては理解したが、企業等で事業計画を立てる際は、ある程度厳しい数字を使うのが普通だと思うので、計画に対して楽観的だなという印象を持ったところである。

（委員）

現状において、使用料の値上げをせずに収支バランスを図ることは至難の業であり、妙案というものもなかなかないのかなと思う。

国では民間の資金や経営能力、技術力を活用する手法であるPFIというものの1つとして、コンセッション方式を推進しているようだが、本市では検討しているのか、これから検討する予定はあるのか。

（事務局）

コンセッション方式とは、民間の資金やノウハウ等を活用し、維持管理に加えて使用料の徴収も任せ、効率的に事業を運営していくものであるが、現在本市においては、4つの処理場すべてで包括的民間委託を実施しており、そのような状況でどの程度効率的な維持管理ができるかを見極めている段階にある。今後はその結果を踏まえた上で、コンセッション方式が本市にふさわしい維持管理のあり方なのかを検討していきたいと考えている。

なお、コンセッション方式については、全国で見ても検討を進めているのは数市のみであり、一番の先進事例である浜松市が先日契約を締結したことから、そこから得られる情報を基に、本市への適否を検討していきたい。

（委員）

コンセッション方式とはどういうものか。もう少し詳しく教えてほしい。

（事務局）

下水道事業というのは、使用者から料金として下水道使用料を徴収している事業であるが、その料金徴収から処理場の維持管理等も含めて民間事業者が実施し、その中で収益も得るという方式である。

（委員）

補足として、簡潔に言うと下水道施設の所有権を公共主体に残したまま、事業の運営権を民間事業者に授与する方式である。

(委員)

一般会計からの繰入金の中に、ポンプ場の整備費用も入っていると思うが、雨水の整備費用は一般的に公費負担だと認識しているが、これは雨水ポンプ場なのか汚水ポンプ場なのか。

雨水のポンプ場にかかる費用を一般会計から繰り入れているとすれば、その分を考慮して下水道料金を検討すべきだと考えるが、繰入金における雨水と汚水の比率等を教えてほしい。

(事務局)

現在の一般会計繰入金は、総額で約 37 億円となっているが、雨水分は約 16 億円、汚水分が約 21 億円となっており、汚水分のうち分流式下水道に係る経費が約 10 億円となっている。汚水処理にかかる経費がどれだけ下水道使用料で賄えているかという比率である経費回収率で表すと、本市は約 60%後半であることから、残りの約 30%は一般会計からの繰入金で汚水の処理費用を賄っているというのが現状である。

使用料改定をするにあたっては、一般会計繰入金について雨水・汚水等の分類をしていることから、雨水分は対象外として取り扱っており、その区分を明確にしているところである。

(委員)

市民にお知らせする際は、疑念を持たれないよう、公費で負担すべき部分を除いた改定率だという明示をしなくてはならないと思う。

(委員)

4 ページの建設投資額の規模の検討の中で、管きょについては更新時期の算出手法の見直しにより 1,000 億円ほど抑制されたということだが、ポンプ場の費用は抑制することはできないのか。40 億円くらいかかっている年もあるがそれはなぜか。

(事務局)

ポンプ場の更新費用に年あたり 40 億円程度かかる理由については、ポンプ場の施設は、機械類の更新時期が 15 年～20 年と管きょや処理場などと比べて短いことから、過去に投資してきたものの更新のタイミングが重なることにより、一時的に費用が増加してしまうものである。

(委員)

平成 38 年度以降についても、国庫補助金を見込んでポンプ場の予算を計上していると思うのだが、場合によっては補助金が減額される可能性もあるわけで、少し見込みが甘いのではないかなと思う。

(事務局)

ポンプ場の更新がいつごろ必要なのかということ、目標耐用年数に基づき示したものがこの表であるが、雨水ポンプ場については毎日動いている施設ではなく、適正な維持管理を実施する中で長寿命化を図っていることから、現実としては目標耐用年数を過ぎても問題なく稼働している状況であるともいえる。

(委員)

2 ページ目の下水道処理人口と有収水量について、2010 年ごろまでは 1 人あたり 100 m³弱で推移しているが、計画期間以降は 88 m³～85 m³程度に下がっており、それは市民の節水指向や機器の性能向上による減との説明であったが、それも理由の 1 つではあると思うが、それだけでこんなに下がるものか、その根拠は何か。

(事務局)

有収水量には、住民の方が使用する生活用水量以外に、市内の事業所等が使用する水量が含まれており、2010年と計画期間が終了する2028年の住民の使用水量の減少率に比べ、事業所等が使用する水量の減少率が大きいことから、有収水量を下水道処理人口で単純に割った数値で比較すると、減少率が大きく見えているものである。

また、有収水量の減少については、厚生省が示している新水道ビジョンにおける節水傾向、減少率を鑑みて使用水量を試算している。

(委員)

意見だが、7ページのまとめとして、支出については委託も実施し設備費も大幅に削減しているので、これ以上の削減は無理だと記載されており、個人的には、この先の収支を考えると料金の改定はやむを得ないというのが委員共通の認識だと思っているのだが、こういう場面でこれ以上の削減は無理だと言ってしまうと変な疑念が生じるので、今後については、少しでも削減の努力をした上で市民に対してのお願いをするなど、行政としての姿勢を見せるべきではないかと思う。

4 その他

(委員)

事務局に確認だが、市長からの諮問には、1つ目は3事業（下水道事業・地域汚水処理事業・農業集落排水事業）の経営について、2つ目に下水道使用料の改定とその是非について、3つ目に下水道事業の経営戦略の策定ということだったと思うが、答申案はどのような形になるのか。

また、審議会に提示された下水道事業経営戦略には、地域汚水や農集排について触れてなかったと思うが、その部分については答申案でどのように対応するのか。

(事務局)

下水道事業の経営状況については、提示させていただいた経営戦略について確認・議論を行う中で、ご審議いただきたいと考えている。

下水道使用料のあり方については、本日、「投資・財政計画」でお示しした通り、収支ギャップが生じる見通しであり、そのような状況下で使用料改定にあたっては、使用料だけに頼るのではなく、支出の削減も踏まえた収支改善の方策を次回以降の審議会で提案させていただいた上で、使用料水準のあり方についてご審議いただきたい。

地域汚水処理事業・農業集落排水事業については、前回の審議会で各事業の現状や課題について説明させていただいたが、今後はその課題の分析と解決のための方向性などを審議いただき、答申案に盛り込んでいきたいと考えている。

(委員)

答申の形としては、各々3つの柱について答申するのか。

(事務局)

その通りである。3つそれぞれについて言及していただくようになる。

(事務局)

第8回の審議会の日程は、5月29日（火）、時間は午後2時から午後4時まで、場所は市役所第3会議室とする。

5 閉会